

令和7年8月27日

関係各位

大熊町観光協会

会長 吉田 淳

『大熊町ふるさとまつり 2025』に係る出店確認について

連日暑い日が続いておりますが皆様いかがおすごしでしょうか。

昨年、盛大に開催することができました『大熊町ふるさとまつり』につきまして、本年も町民のコミュニティー維持を目的として、令和7年11月1日（土）に大野駅西交流エリア（CREVA おおくま・クマ SUN テラス）において、開催する運びとなりました。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、出店可否について、9月16日（月）までに別紙「大熊町ふるさとまつり 2025 出店申込書・誓約書」をFAX・メール等にて大熊町観光協会事務担当までご提出くださいますようお願いいたします。

記

（1）大熊町ふるさとまつり 2025 概要

- ① 開催日時 令和7年11月1日（土） 10:00～16:00
出店準備⇒ 8:00～ 9:30 予定（以後は会場内への車両乗入禁止）
出店撤去⇒ 16:00～18:00 予定
- ② 開催場所 大野駅西交流エリア（双葉郡大熊町下野上大野 116）
CREVA おおくま、クマ SUN テラス
- ③ 出店申込者 大熊町観光協会会員 ※出店費用はいただきません
会員以外の方は、別紙「入会申込書」のご提出をお願いします。
イベントのみ申込の方は、年間 1,000 円の「準会員」もございます。

裏面につづく

(2) 出店に際しての注意事項

1. テント内での食品等の下処理（カット等）は行わない。詳細は、別紙『イベント・祭礼等で飲食物を調理提供する皆様へ（配布用）』を確認すること。
 2. 調理（加熱等）・販売時には、消毒、手袋等、衛生面には十分配慮する。
 3. 搬入機材等の管理は、責任を負いかねます。
 4. テント内のゴミ箱（袋）は、各団体にて設置すること。会場内のエコステーション（ゴミ分別回収所）は来場者のみ利用可能。出店時に出了ゴミは持ち帰ること。
 5. 名義貸し等により申込者以外の方が出店した場合、当日の出店はご遠慮頂きます。また、名義貸しと認識できた段階で出店をお断りすることがあります。
 6. 食品の調理場として提供できる箇所は、保健センターの施設内を確保しておりますが、飲食物の販売品目によっては、保健所申請時に許可が得られない場合があります。※調理場・和室利用時間（7:30～14:00）、IHコンロ、一般家庭で使用する器具、調理スペース（7台）、使用後は整理整頓してゴミは持ち帰ること。
 7. 出店ブースは基本、特設会場1出店団体3m×3mの1区間（出店内容により最大2区画迄）となります。各ブースに設置させて頂く標準の備品は、テント×1張、テーブル×2台、椅子×3脚です。標準の備品以外に必要な機材は、別紙「大熊町ふるさとまつり2025 出店申込書」にご記入下さい。なお、備品によっては一部ご用意できない場合もあります。
 8. 大熊町ふるさとまつりに出店される関係者の方につきましては、大熊町観光協会の入会をお願いしておりますので、出店費用はいただきません。
- ※ 今回、販売メニューに応じてうどん、そば、ラーメン、ご飯類など、調理・製造に多量の水を必要とする場合、大熊町観光協会事務局にご相談ください。

以上

大熊町観光協会事務局（おおくままちづくり公社） 一条 勝則
〒979-1308 大熊町大字下野上字清水307-1
TEL: 0240-23-7101 fax: 0240-23-7139
E-mail: katsunori.ichijo@okuma-machizukuri.or.jp